

新道区地域協議会

(令和2年4月～令和6年4月)

活動報告会



令和6年2月27日(火)

報告内容

1 委員構成

2 活動概要

3 活動内容

(1) 諮問・答申

(2) 地域活動支援事業の審査

(3) 地域活性化の方向性

(4) 自主的審議事項

- ・〔地域交流分科会〕**地域住民の交流促進について**

- ・〔『新道の道』分科会〕**河川敷の活用による地域の活性化について**

- ・**水害対策(内水氾濫)**

1 委員構成

○人数、男女比

	男性	女性	計
人数	10名	4名	14名
割合	71.4%	28.6%	—
28区平均	82.2%	17.8%	—

○平均年齢

・ 64.6歳（28区平均：63.5歳）

委員就任時（令和2年4月現在）

2 活動概要

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
協議会開催回数	8回	7回	11回	9回	35回
地域活動支援事業採択件数	7/7件	6/6件	5/5件	—	18件
自主的審議事項	—	—	地域住民の交流の促進について 河川敷の活用による地域活性化について	水害対策（内水氾濫）について	3件
地域との意見交換会	—	1回	3回	—	4回
諮問・答申	—	—	1件	1件	2件
地域協議会だよりの発行	3回	3回	3回	2回	11回

3 活動内容－(1) 諮問・答申

年度	諮問事項	答申
令和4年度	新市建設計画の変更について	新道区の住民生活に支障なし
令和5年度	上越市観光物産センターの廃止について	新道区の住民生活に支障なし

3 活動内容－(2)地域活動支援事業の審査

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
提案件数	7件	6件	5件
採択件数	7件	5件	5件
配分額	7,100円	7,100円	7,100円
採択額	3,074円	3,197円	2,551円

新道区の採択方針	<p>◆優先して採択する事業</p> <p>新道区では、自主的審議事項等の協議を通じ、まちの活性化を図ることが当面取り組むべき地域課題として捉えているが、これまで募集してきた新たなまちづくりへの取組や継続・拡充事業も大切であると考えている。</p> <p>そこで、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、地域のふれあい交流やにぎわい創出、世代を超えた人と人との交流などのまちの活性化に結び付く事業をはじめとする、地域の活力向上に役立つ次の事業を優先して採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者・子育て支援事業 (例) 高齢者世帯の見守り、世代間交流 ○ 交通安全・防災・防犯事業 (例) 安全安心マップの作成・配布、防災訓練、防犯パトロール ○ 生活環境保全事業 (例) 地域のクリーン活動、花壇の整備 ○ 健康づくり事業 (例) 健康体操、健康ウォーク、ロードレース、運動会 ○ 教育・文化・スポーツ・観光事業 (例) 祭りの伝承、スポーツ活動
----------	---

3活動内容－(3)地域活性化の方向性

住みやすい地域づくり

〔地域活性化の構成要素〕

- 住民同士の交流（地域交流）
- 安全・安心な生活環境（防災・防犯）
- 関川河川敷の植栽活動（環境・景観保全）

3活動内容－(4)自主的審議

〔審議テーマ〕

令和4年度

・〔地域交流〕

地域住民の交流促進について …地域交流分科会

・〔環境・景観保全〕

河川敷の活用による地域の活性化について …『新道の道』分科会

令和5年度

・〔防災・防犯〕

水害対策(内水氾濫)

3 活動内容－(4)自主的審議 〔地域交流〕

地域住民の交流促進について

南部・中部・北部の区域に分かれて行われており、区域を越えた交流があまりない



新道区が将来にわたって活性化していけるよう、住民の交流を促す取組が必要



取組を行う実施団体の必要性

3 活動内容－(4)自主的審議

〔環境・景観保全〕

河川敷の活用による地域の活性化について

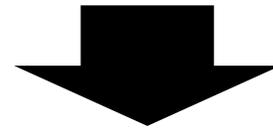
地域の特徴を活かす取組



河川敷や国道に着目し、子どもたちが誇れる地域づくりを目指して、地域の皆さんの心の拠りどころになるような“道”の整備

3 活動内容－(4)自主的審議

新道区を活性化させるためには、南部・中部・北部・といった区域や年齢の垣根を越えて、地域が一丸となって課題解決に取り組むことが必要



新道地区町内会長協議会が中心となり、

「新道地区活性化委員会」発足

(新道地区全体を活動範囲とした新たな活動団体)

3 活動内容一(4)自主的審議 〔防災・防犯〕

水害対策(内水氾濫)



令和6年2月27日

新道地区町内会長協議会
会長 米山 藤男 様

新道区地域協議会 会長 船崎 聡

新道区内における内水氾濫対応に係る審議結果について（報告）

平素より、地域協議会の活動に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新道区地域協議会では、「住みやすい地域づくり」を地域活性化の方向性として掲げ、①住民同士の交流（地域交流）、②安全・安心な生活環境（防災・防犯）、③関川河川敷の植栽活動（環境・景観保全）の3点を方向性の構成要素としています。

このうち、①住民同士の交流（地域交流）と③関川河川敷の植栽活動（環境・景観保全）については、昨年中に提案させていただき、貴協議会が中心となり「新道地区活性化委員会」を設立し、迅速に活動に繋げていただいていることに深く感謝いたします。

その後、地域協議会では「②安全・安心な生活環境（防災・防犯）」から「水害対策（内水氾濫）」を新たなテーマに自主審議を重ねてきました。審議にあたり、地域の行動として、自助、共助の観点で審議を進め、地域一丸となった活動には、町内会での取組が不可欠であるとの結論に至りました。

つきましては、貴協議会としても地域防災に尽力されていることと思っておりますが、別紙審議結果を貴協議会にご報告いたしますので、ご参考までに、地域の課題として共有され、取組の一助となれば幸いです。

新道区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市役所木田第一庁舎 3階

電話：025-526-1690 FAX：025-526-8363

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

水害（内水氾濫）に対して新道区が自助・共助で取り組むべきこと

	自 助 （自分の身は自分で守ること）	共 助 （隣近所や町内会などで、お互いに助け合うこと）
協議会で出た意見	○情報や知識を身に付ける <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所と避難経路の確認 ・ 改定ハザードマップなど最新情報の確認 ・ 防災に関する情報や知識を身に着ける ○日頃から家庭で取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の確認、管理、心がけ ・ 家族内で防災について話し合う（有事の前後に具体的に何ができるかを考える） ・ 日頃から自宅周辺の下水等を清掃し、水が流れる環境を整える 	○近隣の間関係の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣住民との日頃からのコミュニケーションを心掛ける ・ 日頃の声掛けと人間関係の構築 ○近隣の協力体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人で避難できない独居高齢者の確認と協力体制を整える ・ 学生等若者による要支援者の避難協力体制を整える ○地域の組織体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会同士の連携（被災していない地域からのボランティア派遣…物資提供、浸水後の後片づけなど） ・ 有事の際に何ができるか、「タイムライン」を考える ・ 消防団や自主防災組織と話し合い、マニュアルを整備する ・ 地域の防災意識を高めるため、町内で話す機会を設ける ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化による要支援者の比率増

新道区で出来ること、やるべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の防災意識を高める ・ 防災に関する最新で正しい知識や情報の蓄積 ・ 家庭内での取組、共通認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急激に進む高齢化に対応した避難協力体制の構築 ・ 町内会(自主防災組織)同士の連携
------------------	---	--

	町内会（町内会長協議会）への報告	
地域協議会でできること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各町内の避難計画レクの実施 ・ 情報収集ツールの紹介、レクの実施 ・ 家庭での備えの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団、自主防災組織の町内同士の連携 ・ 水害（内水氾濫）を想定した避難訓練の実施 ・ 近隣住民同士での声掛けの推奨